

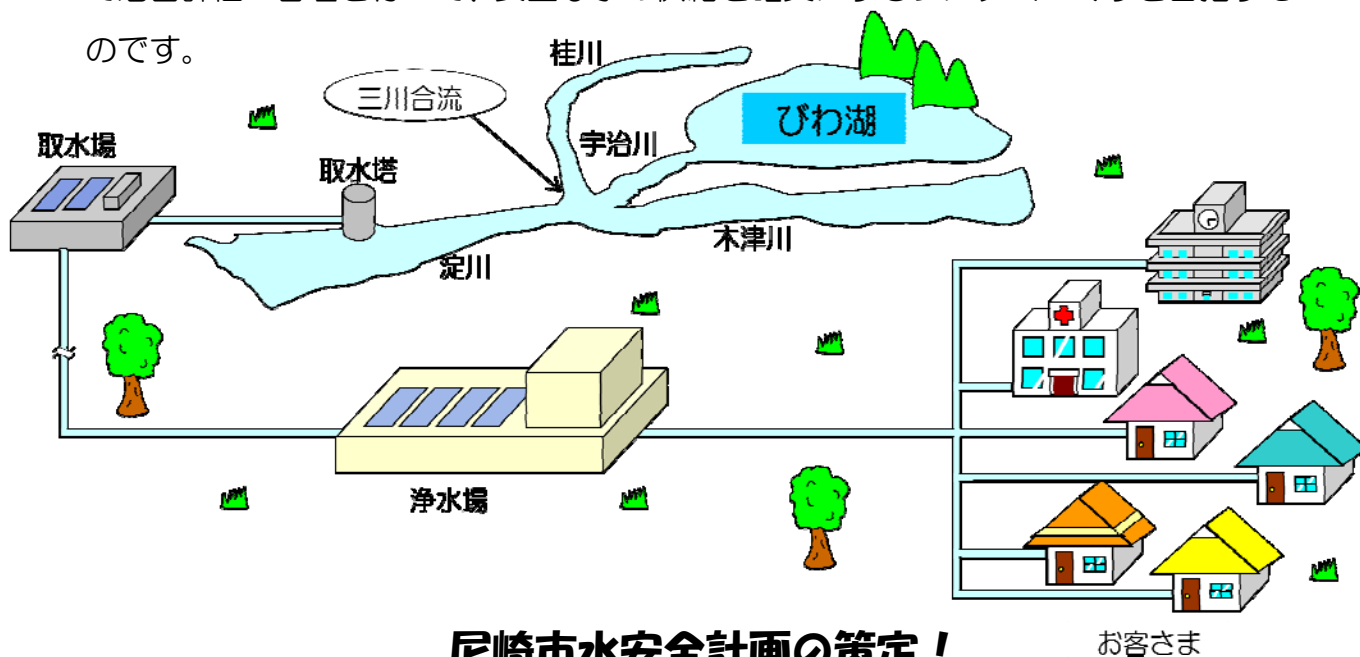
尼崎市水安全計画

【概要版】

～ 安全・安心な水道水をお届けするために ～

水安全計画とは？

水安全計画とはWHO（世界保健機関）が飲料水水質ガイドラインで提唱しているリスクマネジメント手法であり、食品製造分野で確立されている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)手法による管理を導入し、①原水水質の汚染をできるだけ少なくすること、②浄水処理過程で汚染物質を低減・除去すること、③配水、給水過程で水道水の汚染を防止することなどの、水源から給水栓に至る各段階で危害評価・管理を行って、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すものです。



尼崎市水安全計画の策定！

水道水がお客さまのじゃ口に届くまでの過程にはさまざまな危害（リスク）が潜んでいます。それらの危害を未然に防ぐには、管理や監視の強化、またあらゆる危害を想定し対策を講じなければなりません。尼崎市水道局では、安心して飲んでいただける水道水を皆さまのご家庭にお届けできるよう、適切な浄水処理や精度の高い水質検査、水道施設の維持管理等に日々取り組んでいますが、これらを更にレベルアップすることで水道水の安全・安心の向上、安定供給につなげるため、尼崎市水安全計画を策定し平成24年4月より運用しています。

～危害を未然に防ぐ～

原水（河川）



水源の情報収集

- ① 水道水の原水となる河川に潜む汚染危害を想定する。

浄水処理（浄水場）



浄水処理の状況把握

- ② 原水水質の変化に対して、確実に汚染物質を低減・除去する。

配水・給水（尼崎市内）



配水・給水リスク管理

- ③ 配水からお客さまに届くまでに起こりうる水道水の汚染を防止する。

水質検査（浄水場）



水質検査の信頼性向上

水道 GLP 認定取得

尼崎市水道局は、平成27年12月に「水道GLP」を認定取得しました。

この認定は、水質検査機関として水道水質検査優良試験所規範（略称：水道GLP（Good Laboratory Practice））に適合していることを、日本水道協会が審査及び、認定を行う制度です。

皆さまにお届けする水道水を安心してご利用いただけるよう、これからもより一層、精度の高い水質検査を実施してまいります。

尼崎市水安全計画の内容とは？

その1 危害の洗い出しと分析

水質事故事例やさまざまな想定などから、水道水の安全を脅かす可能性のある危害を洗い出し、影響などを分析しています。

【危害の例】

- 豪雨による高濁度原水 など

その2 管理対応マニュアルの作成

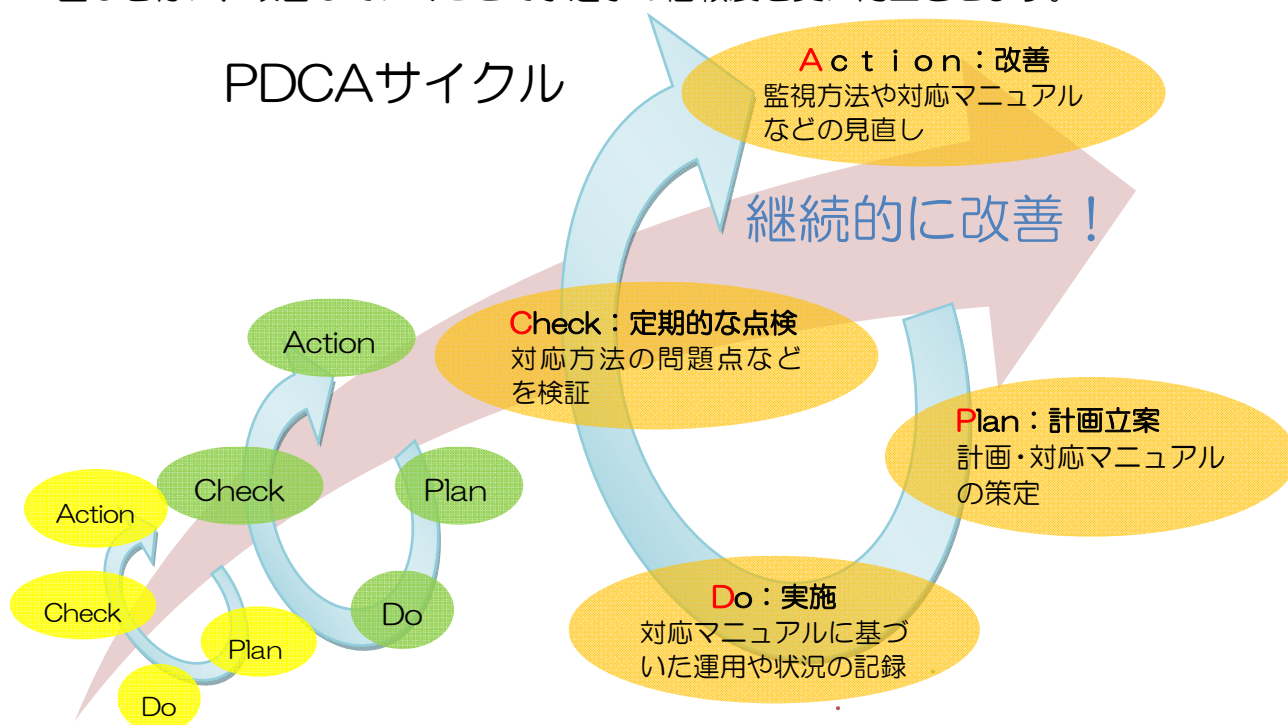
危害が実際のものとなった場合に、影響を低減するための対応方法を設定し、関係部門における対応マニュアルを作成しています。

【管理対応マニュアルの例】

- 豪雨により高濁度原水が河川に流れてきた場合
ジャーテストを行い適正な量の凝集剤の注入を行う。 など

その3 継続的な見直し

PDCAサイクルを用いたマネジメントシステムにより、継続的に計画や対応の見直しを行い、改善していくことで水道水の信頼度を更に向上させます。



尼崎市水安全計画の効果は？

その1 安全性の向上

水源からじゃ口に至る水道システムに存在する危害を的確に把握し、必要な対応をとることによりリスクが低減され、安全性が向上します。

その2 維持管理の向上・効率化

危害分析を行うなかで、水道システム内に存在する危害が明確となり、管理方法や優先順位が明らかにされます。これらにより、水道システム全体の維持管理水準の向上や効率化が図れます。

その3 技術の継承

水質及び浄水管理ならびに給・配水管の管理などに携わってきた技術系職員の退職に伴って、ベテラン職員が有している技術を継承していくことが課題となっているため、水源から給・配水までの技術的な事柄を一元的に整理し文書化することで、現役職員の技術レベルの向上・維持に役立てることができます。

~~わたしたち尼崎市水道局は、安全で良質な
水道水を今後とも継続的に供給します。~~

【お問合せ先】

尼崎市水道局技術部計画推進課

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4番16号

電話：06-6489-7460 ファクス：06-6489-7407



平成28年3月